

II 申込方法

◇受付時間

●窓口の受付時間：

休館日を除く毎日午前9時から午後6時まで

●インターネットの受付時間：

毎日午前10時から午後11時30分まで

※ 年末年始やメンテナンスのため、システムを停止することがあります。

◇申込方法

ご利用の申込みは、使用される方が直接来館し、申込書類を記入のうえ、提出してください。
(利用者登録をされた方は、スタジオの申込みをインターネットで行うこともできます。)
※ 施設の申込状況は、インターネットでもご確認いただけます。
※ お申込みの際には、希望する日時や施設、催し物の内容、入場料金等を十分ご確認ください。

◇使用区分(使用時間)

●午前：午前9時から正午まで

●午後：午後1時から午後5時まで

●夜間：午後6時から午後10時まで

※ 使用時間には準備・後片付け等に要する時間も含まれます。

◇申込開始日

●コンサートホール・シアター

使用を希望する日の「12ヶ月前の月の初日」

●コンサートホールステージ及びシアターステージの練習使用

使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」

●スタジオ(スタジオのみを使用する場合)

使用を希望する日の「3ヶ月前の月の初日」

※ 月の初日が土曜日、日曜日、休日、又は休館日(以下、「休日等」という)にあたる場合は、これらの翌日が申込開始日となります。

※ 施設の申込みに合わせて、ピアノ等の附属設備の申込みを行うことができます。申込状況によっては、希望する附属設備を使用できないこともあります。

使用申込みの受付は、原則として先着順に行います。ただし、申込開始日は、午前9時までに来館された方で使用希望日が重複した場合、希望者間で話し合い等の調整を行い、不調に終わった場合には抽選を行います。

III 使用の許可

原則として、使用申込書を受理した日から1週間以内に利用の可否を決定し、お知らせします。

◇使用料

前納制ですので、使用許可書が届いたら速やかに使用料を納めてください。

◇使用日の変更

コンサートホール及びシアターの使用日の変更は、使用日の30日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更前の使用日の前後30日以内で変更する場合に限ります。(練習使用の場合も同様です)

また、スタジオは使用日の7日前までに変更の申込みがあり、かつ変更後の使用日が変更を申し出た日ににおいて申込みが可能で、他に使用申込みがない場合に、1回に限り可能です。

※ 使用の取消しや変更による、使用料の返還や減額は行いません。

◇使用の取消し

コンサートホール及びシアターの使用を取消す場合は、使用日の30日前までに取消しの申込みがあった場合に限り、使用料の7割をお返しします。未納の場合は、3割をいただきます。

※ スタジオの場合は「30日」を「7日」に読み替えてください。

IV 利用者登録

定期的にスタジオをご利用される方(団体や個人)は、利用者登録の手続きを行うことにより、スタジオの申込みが短時間で行えます。

また、インターネットを利用して、直接スタジオの申込みをしたり、各施設の空き状況を確認することができます。

※ インターネットから使用申込みができるのはスタジオのみです。

※ 各施設の空き状況は、利用者登録をしていなくても確認することができます。

(公財)長岡市芸術文化振興財団ホームページ

<https://www.nagaoka-caf.or.jp/>

利用者登録の方法については、当ホール事務室にお問い合わせください。